

令和 1年分

## 倍 率 表

1頁

市区町村名：犬山市

小牧稅務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乘ずる倍率等						
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼
あ	青塚新町	全域	% 50	倍 1.1	倍 —	倍 —	倍 中 6.8	倍 中 6.8	倍 —	倍 —
い	池野地区	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準
		市街化調整区域								
		1 荒田、岩穴、押出、垣ノ内、北平、北高根、御殿屋敷、古山、十三塚、篠平、高洞、滝ヶ洞、寺洞、樋ノ口、西山、二ノ谷、八曾、百廻り、古新田、洞奥、藪ヶ洞、破岩、斧研、与三ヶ洞、芳ヶ洞								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—純	16純	23	—	—		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1 中	26中	33純	8.8純	8.8		
		2 牛岩、大門、仲屋敷、東桑原	40	1.1 中	26中	29中	13中	13		
		3 裏山、富士山	40	1.1 中	67中	47中	13中	13		
		4 井ノ元、北洞、郷中、高根、野中、白山洞、南高根	40	1.1 中	31中	29中	4.7中	4.7		
		5 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—純	12純	21	—	—		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1 中	19中	29中	8.9中	8.9		
	池野安楽寺1～4丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	12純	21	—	—		
		上記以外の地域	40	1.1 中	19中	29中	12中	12		
	犬山	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域	50	1.1 中	24中	31中	3.7中	3.7		
	今井	農業振興地域内の農用地区域		—純	13純	25	—	—		
		上記以外の地域	40	1.1 中	18中	30中	7.4中	7.4		
	今井1～8丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	11純	20	—	—		
		上記以外の地域	40	1.1 中	16中	26中	15中	15		
う	梅坪1～3丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	19純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	24中	34	—	—		
か	楽田地区	市街化区域								
		1 路線価地域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		2 上記を除く犬山高根洞工業団地	50	1.1	—	—	—	—		

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼
か	楽田地区	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 犬山南ニュータウン、つつじヶ丘団地、二ノ宮団地	50	1.1	—	—	—	—	—	—
		2 北大门、北洞、高根洞、堂屋敷、蓮池、洞田、宮山、向山								
		（1）農業振興地域内の農用地区域		—純	12純	18	—	—		
		（2）上記以外の地域	50	1.1 中	32中	42中	21中	21		
		3 倉曾洞								
		（1）倉曾団地	50	1.1	—	—	—	—		
		（2）上記以外の地域	50	1.1 中	41中	38中	28中	28		
		4 上記以外の地域								
		（1）農業振興地域内の農用地区域		—純	22純	26	—	—		
		（2）上記以外の地域	50	1.1 中	32中	40中	5.1中	5.1		
	楽田青塚1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31中	40中	5.8中	5.8		
	楽田安師	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31中	40中	5.8中	5.8		
	楽田一色浦	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31中	40中	5.8中	5.8		
	楽田今村	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31中	40中	5.1中	5.1		
	楽田内久保1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31中	40中	6.9中	6.9		
	楽田打越1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31中	40中	7.1中	7.1		
	楽田大橋1～3丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31中	40中	9.1中	9.1		
	楽田勝部前1丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31中	40中	5.1中	5.1		

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼
か	楽田上沼 1・2 丁目	農業振興地域内の農用地区域	%	—純	21	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 8.0	中 8.0		
	楽田小針	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 6.8	中 6.8		
	楽田地蔵池	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.8	中 5.8		
	楽田大円 1・2 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.8	中 5.8		
	楽田鶴池	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.8	中 5.8		
	楽田天神 1～3 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.6	中 5.6		
	楽田長塚西	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.1	中 5.1		
	楽田長塚東	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.1	中 5.1		
	楽田西浦 1・2 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.1	中 5.1		
	楽田西野 1・2 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 9.4	中 9.4		
	楽田巾 1～3 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.8	中 5.8		
	楽田原西	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.1	中 5.1		
	楽田原東	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.1	中 5.1		
	楽田東追分	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.1	中 5.1		

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
か	楽田三ツ塚	農業振興地域内の農用地区域	%	—	純	21	純	26	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	31	中	40	中	5.1	中
く	栗栖	農業振興地域内の農用地区域		—	純	21	純	26	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	31	中	40	中	6.9	中
こ	木津	草野	40	1.1	中	26	中	24	純	2.5	純
		大平、荒神洞	40	1.1	中	41	中	24	純	6.8	純
こ	木津	上記以外の地域	40	1.1	中	26	中	24	純	4.8	純
		市街化区域	—	路線	市比	準	市比	準	市比	準	市比
こ	五郎丸	市街化調整区域	50	1.1	—	中	23	—	—	—	
		市街化区域	—	路線	市比	準	市比	準	市比	準	市比
こ	五郎丸東 1～4 丁目	市街化調整区域	—	路線	市比	準	市比	準	市比	準	市比
		1 犬山ニュータウン、(犬山)日の出 団地	50	1.1	—	—	—	—	—	—	
し	四季の丘 1～7 丁目	2 上記以外の地域	50	1.1	中	26	中	34	中	6.6	中
		農業振興地域内の農用地区域		—	純	19	純	25	—	—	
せ	善師野	上記以外の地域	50	1.1	中	24	中	34	中	6.6	中
		全域	50	1.1	—	—	中	13	中	13	
せ	善師野	裏田、小戸、小橋、下向野、中田、伏屋		—	純	21	純	37	—	—	
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	21	純	37	—	—	
せ	善師野	2 上記以外の地域	40	1.1	中	27	中	51	中	6.3	中
		上記以外の地域		—	純	21	純	33	—	—	
せ	善師野 1～3 丁目	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	21	純	33	—	—	
		2 上記以外の地域	40	1.1	中	27	中	44	中	6.4	中
せ	善師野台 1～4 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純	21	純	33	—	—	
		上記以外の地域	40	1.1	中	27	中	44	中	13	中
た	田口 1～3 丁目	全域	50	1.1	中	27	中	51	中	13	中
		農業振興地域内の農用地区域		—	純	28	純	37	—	—	
つ	継鹿尾	上記以外の地域	40	1.1	中	36	中	51	中	13	中
		全域	40	1.1	中	49	中	29	純	6.4	純

市区町村名：犬山市

小牧稅務署

市区町村名：犬山市

小牧稅務署

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乘ずる倍率等						
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼
は	羽黒新田	(1) 農業振興地域内の農用地区域	%	—純	24	純 29	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中	34	中 42	中 4.8	中 4.8	—	—
	羽黒新外山	農業振興地域内の農用地区域		—純	20	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	29	中 34	中 6.0	中 6.0	—	—
	羽黒摺墨	農業振興地域内の農用地区域		—純	20	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	29	中 34	中 5.4	中 5.4	—	—
	羽黒惣境	農業振興地域内の農用地区域		—純	20	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	29	中 34	中 6.6	中 6.6	—	—
	羽黒高橋 1～4 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	20	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	29	中 40	中 6.6	中 6.6	—	—
	羽黒堂前	農業振興地域内の農用地区域		—純	20	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	29	中 34	中 5.4	中 5.4	—	—
	羽黒成海西	農業振興地域内の農用地区域		—純	20	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	29	中 40	中 6.6	中 6.6	—	—
	羽黒成海南	農業振興地域内の農用地区域		—純	20	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	29	中 40	中 6.6	中 6.6	—	—
	羽黒鉢添 1～3 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	20	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	29	中 34	中 6.0	中 6.0	—	—
	羽黒安戸西 1・2 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	20	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	29	中 34	中 6.0	中 6.0	—	—
	羽黒安戸南 1・2 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	19	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	25	中 35	中 6.6	中 6.6	—	—
	羽黒余町	農業振興地域内の農用地区域		—純	20	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	29	中 34	中 5.4	中 5.4	—	—
	橋爪	市街化区域	—	路線	市比	準市比	準市比	準市比	準市比	準
		市街化調整区域	50	1.1	—	—	—	—	—	—
	橋爪東 1～6 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	19	純 25	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	24	中 34	中 6.6	中 6.6	—	—

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
ま	前原	前原台団地（1～6丁目）	% 50	1.1	—	—	—	—	—	—	倍
		犬山日の出団地、犬山前原苑	50	1.1	—	—	—	—	—	—	倍
		西沢、西町、東野畔、東町、南中根									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—純	39純	37	—	—	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	51中	51中	6.8中	6.8	—	—	
		橋爪山	50	1.1 中	54中	33中	13中	13	—	—	
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—純	28純	37	—	—	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	36中	51中	13中	13	—	—	
		前原1・2丁目 農業振興地域内の農用地区域		—純	26純	33	—	—	—	—	
も	前原味鹿1・2丁目	上記以外の地域	50	1.1 中	33中	45中	6.6中	6.6	—	—	
		農業振興地域内の農用地区域		—純	19純	26	—	—	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1 中	25中	35中	6.6中	6.6	—	—	
		前原西1～5丁目 農業振興地域内の農用地区域		—純	20純	26	—	—	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1 中	24中	34中	6.6中	6.6	—	—	
		前原南1～4丁目 農業振興地域内の農用地区域		—純	19純	26	—	—	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1 中	25中	35中	6.6中	6.6	—	—	
		もえぎヶ丘1～3丁目 全域	50	1.1	—	—中	13中	13	—	—	
		桃山台1・2丁目 全域	50	1.1	—	—中	7.2中	7.2	—	—	
		上記以外 全域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準	